

30th



2020 はあもにい FESTA

□ 11.7(SAT) 市民グループ催事など

✓ 11.8(SUN) 記念講演会・法律講座

30th Anniversary Festa

30年の歩み つなげよう

「私らしく生きる、未来へ」

「総合婦人会館・カルチャーセンター」として開館して今年で30年。これまでの歩みを力強く未来につなげるべく、今年も「はあもにいフェスタ」を開催します。

※実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、さまざまな対策に取り組んでいます。ただし、状況によっては中止など急な変更等も考えられます。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

11/8
午後

熊本市・熊本県弁護士会・熊本市男女共同参画センターはあもにい 共催

要予約

託児あり



記念講演会

熊本市男女共同参画センターはあもにい開館30周年記念講演会 「一人ひとりが輝こう 私らしく あなたらしく」



昭和26年、兵庫県生まれ。東京大学法学部卒業。同54年東京地検検事に任官。平成2年全庁女性初の法務大臣秘書官に就任。同8年弁護士登録。現在、NPO長寿安心会の代表も務める。著書に「住田裕子の老後安心相談所」「住田裕子の離婚相談所」など。

すみた ひろこ
【講師】 住田 裕子さん(弁護士)

日時 11月8日(日)午後2時～3時30分

会場 男女共同参画センターはあもにい

入場料 無料

定員 メインホール150名(会場内聴講)
多目的ホール70名(映写による聴講)
インターネット聴講100名※全て抽選

申込 10月5日から19日までに電話(☎345-2550)
または右申し込みフォームではあもにいへ

託児 託児をご希望の方は、10月19日まではあもにい(☎345-2550)へお電話でお申し込みください。
＜対象＞1歳半～未就学児



申し込みフォーム

11/8
午前



女性のための法律講座「知っておきたい法律知識 ～離婚問題～」

託児あり

離婚問題に詳しい女性弁護士3名が、皆さんの個別の質問や相談にお答えします。

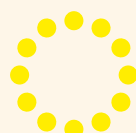
日時 11月8日(日)午前10時～正午 会場 男女共同参画センターはあもにい2階

入場料 無料 定員 20名 申込 不要。当日直接会場へ

託児 託児をご希望の方は、10月29日まではあもにい(☎345-2550)へお電話でお申し込みください。
＜対象＞1歳半～未就学児

問：熊本市男女共同参画課 ☎328-2262 主催：熊本市・熊本県弁護士会

※7日の催事は裏面をご覧ください



熊本市男女共同参画センター

はあもにい

HARMONY

TEL.096-345-2550

熊本市中央区黒髪3-3-10

(受付 9:00～19:00)

休館日：第2・4月曜

※祝日の場合は翌平日

詳しくはHPで！

はあもにい 熊本

検索

後援 熊本市教育委員会